## 農林水産省

施策	施策の内容	平成30年度 予算額 (百万円)	平成31年度 予算額(案) (百万円)
1. 家庭における食育の 推進	_		
2. 学校、保育所等にお ける食育の推進	_	-	
3. 地域における食育の推進	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進 第3次食育推進基本計画の目標のうち食文化の継承等農林水産省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む、食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験機会の提供、日本型食生活の普及促進、食育を推進するリーダーの育成、共食機会の提供、食品ロスの削減等の食育活動を支援。	1,678の内数	1,434の内数
4. 食育推進運動の展 開	食育活動の全国展開事業委託費 食育推進全国大会や食育活動表彰等を行い、食 育の全国展開を図る。第4次食育推進基本計画を32 年度中に作成することから、第3次計画の実施状況 について、特に、省庁横断的な課題を中心に、国民 のニーズや特性を調査・分析し実践的な食育推進方 策の検討を行う。	54	58
	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の 推進(再掲)	1,678の内数	1,434の内数
	国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業 国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水 産物加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食 普及等を総合的に推進。	706の内数	
	水産バリューチェーン事業のうち流通促進・消費等 拡大対策事業 加工・流通業者等が、水産バリューチェーン中に生 じた局所的な課題を解消するために実施する取組 や、事業者の生産性向上を図る取組等を支援。併せ て、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の 安定供給を支援。	_	771の内数

施策	施策の内容	平成30年度 予算額 (百万円)	平成31年度 予算額(案) (百万円)
5. 生産者と消費者との 交流の促進、環境と調 和のとれた農林漁業の 活性化等	食料産業・6次産業化交付金のうち加工・直売の取組への支援 農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地産地消等の取組に必要な施設整備や、新商品開発・販路開拓等の取組を支援する。	1,678の内数	1,434の内数
	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の 推進(再掲)	1,678の内数	1,434の内数
	日本の食消費拡大国民運動推進事業 生産者・食品関連事業者・団体、国が一体となって 国産農林水産物の消費拡大を推進するため、日本 の食の魅力を消費者に広く普及する活動や、国産農 林水産物の利用を積極的に進める食品関連事業者 等の取組を後押しするための表彰等を通じた情報発 信を実施する。また、学校給食等へ地場産食材を安 定供給する取組をはじめとした地産地消を推進する ためのコーディネーターの育成等を支援する。	232	182
	<b>農山漁村振興交付金</b> 地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業 者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村 における所得の向上や雇用の増大に結びつける取 組を支援する。	10,070の内数	9,809の内数
	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策 国産飼料の着実な利用拡大により、飼料自給率の向上を図り、力強い畜産経営を確立するため、農場残さ等の未利用資源を飼料資源として活用するための体制構築・実証の取組を支援する。	96 (平成30年度: 飼料増産総合 対策事業のう ちエコフィード 増産対策)	1,383の内数
6. 食文化の継承のための活動への支援等	食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の 推進(再掲)	1,678の内数	1,434の内数
	「和食」と地域食文化継承推進事業 ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保護・継承するため、地域固有の多様な食文化の保護・継承を推進するとともに、地域において効果的な和食文化の普及活動を行うための取組を実施する。	54	72
7. 食品の安全性、栄養 その他の食生活に関す る調査、研究、情報の提 供及び国際交流の推進	_	_	

#### <対策のポイント>

**食育推進全国大会等を行い、食育の全国展開**を図ります。また、国民のニーズや特性を分析し、食育推進方策の検討を行います。

#### <政策目標>

食育推進計画を作成・実施している市町村の割合100% 「平成32年度まで]

## く事業の内容>

#### く背景>

- ○近年の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが重要。
- ○農林水産省が関係府省と連携しながら、第3次食育推進基本計画に基づき食育を全国展開。
- ○第4次食育推進基本計画を32年度中に作成することから、第3次計画の実施 状況について、特に、省庁横断的な課題を中心に、フォローアップ及び第4次計画 作成のための分析が必要。

#### <事業内容>

食育推進全国大会や食育活動表彰等を行い、食育の全国展開を図ります。また、第3次食育推進基本計画に基づき、国民のニーズや特性を調査・分析し、より実践的な食育推進方策を検討します。「拡充]

#### <事業の流れ>

国



民間団体等

## く事業イメージ>

# 食育推進全国大会

・国民の食育に対する理解を 深めるため、地方公共団体と の共催により開催



### 食育活動表彰

・教育、農林漁業等の活動を 通じて食育を推進する優れた 取組を表彰



食育に関する 調査・分析、 事例収集

- 目標達成状況の把握
- ・事例を収集し食育白書の特集に記載するととも に、食育ボランティアや事業活動を通じて食育を 実践している方々へ情報提供
- ・若い世代を中心とした食育や多様な暮らしに対応した食育など、省庁横断的な重点課題について、現状分析と今後の方策を検討

[お問い合わせ先] 消費・安全局 消費者行政・食育課(03-6744-1971)

#### 国産農産物消費拡大事業のうち

## 日本の食消費拡大国民運動推進事業

#### 【平成31年度予算概算決定額 182(232)百万円】

#### く対策のポイント>

日本の食の魅力及び生産者の努力や想いを消費者に直接伝える取組や、食品事業者等が国産農林水産物の利用を積極的に進める取組を後押しするための表彰等を通じた情報発信を行うとともに、地産地消を推進するコーディネーターの育成・派遣等を支援します。

#### <政策目標>

フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞後に売上げが増加した産品の割合(平成32年度までに80%)

#### <事業の内容>

## 1. 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業 172(224) 百万円

- ① 体験等を通じて**日本の食の魅力及び生産者の努力や想いを** 消費者に直接伝える取組を推進します。
- ② 国産農林水産物の消費拡大につながる商品や地産地消の 取組を表彰し、生産者の想いとともに地域産品を消費者に発 信する取組を支援します。

#### 2. 地域の食の絆強化推進運動事業

9(8) 百万円

○ 学校給食等への地場産食材の供給の取組をはじめとした**地産地消の優良事例を普及するコーディネーターの育成・派遣等を支援**します。

#### <事業の流れ>

玉



民間団体等

等 (1の事業)

民間団体等 (1①,2の事業)

#### く事業イメージ>

#### 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業



ジャパンハーヴェストによる国産 農林水産物の魅力発信



フード・アクション・ニッポン事務局が 消費者に国産消費拡大をPR



フード・アクション・ニッポン アワードで地域の優れた産品を表彰

#### 地域の食の絆強化推進運動事業



地産地消コーディネーターによる 生産現場と学校給食側の調整



地産地消コーディネーター育成 研修会の開催

[お問い合わせ先] 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-2352)

#### く対策のポイント>

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関係の目標達成に向けて、地域関係者が連携して取り組む食育活動を重点的 かつ効率的に推進します。

#### く政策目標>

第3次食育推進基本計画の目標の達成

#### く事業の内容>

○ 食育を推進するリーダーの育成

地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダーの 育成やその活動促進を支援します。

○ 地域食文化の継承

地域食文化の継承や日本型食牛活の実践に向けた調理講習 会や食育授業等の開催を支援します。

○ 農林漁業体験機会の提供

食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験の提供に 向けた検討会開催や体験機会の提供を支援します。

○ 和食給食の普及

和食給食の普及に向けた献立の開発や子供や学校関係者を 対象とした食育授業の開催を支援します。

○ 共食の機会の提供

地域における共食のニーズの把握や共食の場の提供に向けた生 産者とのマッチング、共食の場における食育の取組を支援します。

○食品ロスの削減

食品ロスの削減に向けた消費者の意識調査や飲食店等と連携 した啓発資料の配付やセミナーの実施を支援します。

#### <事業の流れ> 事業実施主体 交付率 交付(定額) 1/2以内 都道府県、市町村、 都道府県 民間団体等

#### く事業イメージン

#### 目標(第3次食育推進基本計画に掲げられたもののうち食文化の継承等当省関連)

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ・食育を推進するボランティアの数を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

目標の達成に資する 地域の取組を支援

#### 支援事業(例)

農林漁業体験



地域食文化の継承



共食の場における食育



・食文化や食生活の 改善等に対する意 識の向上、

・地場産食材の活用 割合の増加等

第3次食育推進基本計画の目標達成(32年度)を目指す

「お問い合わせ先」食料産業局食文化市場開拓課(03-3502-5723)